

都 市 建 設 局

リニア駅周辺まちづくり

広 域 交 流 拠 点 推 進 …… 289



広域交流拠点推進

1 広域交流拠点のまちづくりの推進

本市は、リニア中央新幹線の駅が設置される橋本駅周辺地区と、相模総合補給廠の一部返還地等の土地利用や小田急多摩線の延伸に取り組む相模原駅周辺地区を一体とした「広域交流拠点」の形成に取り組んでいる。

両駅周辺地区それぞれの特性を生かした機能分担のもとで、さらなる商業・業務機能の集積を図り、国内国外を問わず三大都市圏におけるアクセス性の高い立地特性を生かし、首都圏南西部における中心的な地区として周辺都市からの求心性を高めるべく、まちづくりを推進しているところである。

なお、本市をはじめとする首都圏南西部エリアについては、国が策定した首都圏広域地方計画の中で首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクトに位置づけられており、首都圏の新しい拠点形成を図ることが記されている。

2 市街地開発事業の調査研究及び事業計画の策定

(1) 橋本駅周辺地区

橋本駅周辺地区は、令和7年9月に、「橋本駅南口地区土地地区画整理事業」(UR都市機構施行)が国土交通大臣から事業計画の認可を受けた。また、市の目指すまちづくりについて、市民の関心や理解を深めるため、「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」に、まちのイメージを新たに加えた概要版を同年11月に作成した。また、ガイドラインを踏まえた地区計画などのまちづくりのルールについて、引き続き検討を行った。

(2) 相模原駅周辺地区

相模原駅北口地区のまちづくりについて、学識経験者や民間事業者、市民を構成員とした「相模原駅北口地区土地利用計画検討会議」を中心に、脱炭素型まちづくりといった昨今の社会潮流を取り入れながら検討を進め、令和6年7月から実施した民間提案募集の提案内容も参考としながら、本地区での実現可能性も精査したうえで、導入機能や基盤等の整備の方向性などについて整理し、令和7年5月に「相模原駅北口地区土地利用計画骨子」として取りまとめた。

その後、令和7年8月に「相模原駅北口地区土地利用計画」を策定し、同年10月には土地の所有者である国(財務省)に本計画を提出した。

3 リニア中央新幹線の建設促進

リニア中央新幹線は、JR東海により、現在、品川・名古屋間の開業に向けて事業が進められているところであるが、本市では、市内の工事における安全対策等について、関係機関と調整を図ったほか、車両基地が建設される鳥屋地区等、事業に関連する地域と継続的に懇談するなど、事業の促進に向けた取組を行った。

【リニアまちづくり課…1、2】

【リニア拠点整備事務所…1、3】

【相模原駅周辺まちづくり課…1、2】